

平成26年2月臨時会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成25年度2月補正予算等関係 (経済対策関係))

生活環境部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成26年2月臨時会議案説明資料目次

【予算関係】
（一般会計）

生活環境部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成25年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	（総括表） 環境立県推進課 緑豊かな自然課 消費生活センター 住宅政策課	1 2 3 4 5
	2 歳入歳出事項別明細書	/	8
	3 節の明細	/	14
	4 繰越明許費に関する調書	環境立県推進課 緑豊かな自然課 住宅政策課	15

【予算関係以外】

報告番号	件名	課名等	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(10) 鳥取県地球温暖化対策条例及び鳥取県 手数料徴収条例の一部改正について (平成26年1月31日専決)	環境立県推進課	17

議案説明資料総括表

生活環境部 (単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
環境立県推進課	2,645,689	19,290	2,664,979				19,290	
緑豊かな自然課	1,184,896	63,000	1,247,896	31,500			31,500	
消費生活センター	108,495	11,000	119,495	11,000				
住宅政策課	2,425,977	361,990	2,787,967	135,093	210,000		16,897	
合計	7,994,839	455,280	8,450,119	177,593	<210,000> 210,000	0	67,687	県負担額 277,687
(一般会計)								
環境立県推進課	モーダルシフト推進事業に係る補正							
緑豊かな自然課	(新) 都市公園安全安心事業に係る補正							
消費生活センター	(新) 消費者行政活性化基金造成事業に係る補正							
住宅政策課	住宅・建築物耐震化総合支援事業に係る補正 他							

(注) 起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源、繰入金の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7875）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
モーダルシフト推進事業	14,986	19,290	34,276				19,290	
トータルコスト	18,164	19,290	37,454	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

EV・PHV（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車）の普及に向け、平成25年8月に鳥取県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンを策定したところであり、現在、年度当初の想定を上回る件数の補助金が申請される見通しである。民間事業者の充電器設置を一層進め、事業者の活性化などに資する経済対策として、現在実施している充電器補助について増額を行う。

○充電器の設置状況

【現状】 93箇所（急速充電器33、普通充電器60）

【ビジョン目標】 2020年までに527箇所（急速充電器183、普通充電器344）

2 主な事業内容

○鳥取県電気自動車等導入推進補助金

補助金	予算額(千円)	想定箇所数
当初予算額	11,000	急速充電器6件、普通充電器10件
今回補正額	19,290	急速充電器13件、普通充電器13件
合計	30,290	

○補助制度の概要

[急速充電器]

国補助2/3、県補助は残りの部分の1/2

国補助	県補助	自己負担
4/6	1/6	1/6

[普通充電器]

国補助2/3、県補助は残りの部分の2/3

国補助	県補助	自己負担
6/9	2/9	1/9

○インフラ整備の進捗状況（単位：基）

[急速充電器]

	ビジョン策定前	補正予算後(見込)
行政	23	26
民間	10	28
計	33	54

[普通充電器]

	ビジョン策定前	補正予算後(見込)
行政	9	15
民間	46	68
計	55	83

3 これまでの取組状況、改善点

市町村及び民間事業者が充電ステーションを建設する費用の一部を補助する助成制度を平成22年度に創設し、急速充電器27箇所、普通充電器48箇所、計75箇所の整備を支援した。（平成22年度～平成24年度）

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課（内線：7369）

3目 公園費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (新) 都市公園安全 安心事業	0	63,000	63,000	31,500			31,500	
トータルコスト	0	63,794	63,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	公園施設改修に係る設計委託、工事発注等				
工程表の政策目標(指標)	都市公園の適正な管理・整備を通じて、公園の安全・安心な機能向上に資する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園の各施設において安全で安心な利用の向上を図るため、国の緊急経済対策を活用して、緊急性・必要性の高い箇所の改修等を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

公園名	補正額	内容
東郷湖羽合臨海公園	63,000	○南谷地区公園夢広場の屋根葺替 ○あやめ池公園板橋の改修
計	63,000	

平成25年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 消費者行政活性化 基金造成事業	0	11,000	11,000	11,000				
トータルコスト	0	11,000	11,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	鳥取県消費者行政活性化基金の上積み				
工程表の政策目標(指標)	○相談体制の充実・強化： 相談業務のNPO委託に加入していない町も含めた相談体制の強化 ○広報・啓発活動の充実・強化： 地域消費生活サポーターの養成など、住民・団体等と連携した啓発活動の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県及び市町村の消費者行政活性化を目的とする地方消費者行政活性化交付金の事業実施期間が、平成26年度末まで1年延長され、更に国の経済対策により追加配分が予定されているため、当該交付金を活用する「鳥取県消費者行政活性化基金」の上積みを行うものである。

2 主な事業内容

(1) 基金の内訳

(単位：千円)

区分	既造成額	今回上積額	計
地方消費者行政 活性化交付金分	211,466	11,000 (別途、H26当初で 18,000千円上積み予定)	222,466
地域活性化・生活 対策臨時交付金分	14,526	—	14,526
単県上積み分	1,134	—	1,134
運用益	1,639	—	1,639
計	228,765	11,000	239,765

(2) 執行計画

【基金の状況】

項目	金額(千円)
H25末執行残(見込)	12,868
H25国経済対策に係る上積み	11,000
H26国当初予算に係る上積み(予定)	18,000
合計	41,868

【H26実施予定事業】

項目	金額(千円)
消費者教育推進計画策定関係経費	4,726
消費者団体等活動支援補助金	1,000
西部相談室土日開所にかかる人件費	1,366
啓発事業(新聞・ラジオ等)	4,776
市町村交付金	30,000
合計	41,868

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化 総合支援事業	67,909	5,286	73,195				5,286	
トータルコスト	75,853	5,286	81,139	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	補助金事務、国との調整				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の緊急経済対策を活用して住宅の耐震性の向上に資する事業への補助等を行う市町村に対して県が助成することにより、住生活の安定の確保・向上を図り、併せて住宅の耐震化を促進する。

2 主な事業内容

○震災に強いまちづくり促進事業

昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。（間接補助）

・内訳：耐震診断42件：金額1,116千円、補強設計23件：金額920千円、耐震改修13件：金額3,250千円

3 これまでの取組状況、改善点

○震災に強いまちづくり促進事業

・市町村への間接補助のため、補助制度の創設又は拡充（補助メニュー増）を市町村に働きかけた。（現在17市町村で制度創設済み）

・平成21年度から24年度までの利用状況は年々増加している。

実績累計：耐震診断が374件、補強設計が149件、耐震改修が43件（平成24年度繰越分は見込）

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
吹付アスベスト撤去等支援事業	16,248	11,442	27,690				11,442	
トータルコスト	19,426	11,442	30,868	（補正に係る主な事業内容）				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	補助金事務、国との調整				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の緊急経済対策を活用し、健康被害をもたらす吹付アスベスト等が使用されている民間の建築物について、除去、囲いこみ、封じ込め（以下「撤去等」という。）に要する経費の一部を助成することにより、県民の健康被害の防止及び生活環境の保全を図る。

2 主な事業内容

○吹付アスベスト撤去等支援事業

項目	内容
事業内容	民間建築物の吹付アスベストの撤去等を促進するため、撤去等に要する経費の一部を補助する市町村に助成する。
実施主体	市町村（間接補助）
補助率	国1/3、県3/12、市町村1/12、所有者1/3

○所要経費

市町村	件数	事業費	県補助額(3/12)
米子市	1	15,000千円	3,750千円
倉吉市	2	30,768千円	7,692千円
計	3	45,768千円	11,442千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・吹付アスベストの撤去等の助成実績（平成18年度からの実績）：53棟
※吹付アスベストの含有調査については、国が全額補助を実施（上限は、原則250千円）
- ・市町村による制度創設を働きかけ、11市町が制度創設済。

平成25年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7412）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公営住宅整備事業	1,057,209	345,262	1,402,471	135,093	<210,000> 210,000		169	県負担額 210,169
トータルコスト	1,094,546	345,262	1,439,808	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	4.7人	0.0人	4.7人	企画立案、交付金事務等				
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の緊急経済対策を活用し、大規模修繕事業（外壁改修工事、屋根断熱改修工事、既存エレベーター改修工事）を実施する。 <p>2 主な事業内容</p> <p>大規模修繕事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 外壁改修工事（浜坂第1団地他計3団地4棟） 屋根断熱改修工事（末恒第1団地他計13団地13棟） エレベーター改修工事（東浜団地他計5団地6基） <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から地域住宅交付金（平成22年度から社会資本整備交付金に移行）により、鳥取県地域住宅計画（H17～22）に沿って整備・改修事業を実施している。 平成23年度からの地域住宅計画Ⅱ期（H23～27）では、年次計画的な大規模修繕事業に取り組んでいる。 また、平成26年度から3ヶ年をかけて県営住宅のエレベーター改修（戸開走行保護装置他）を実施する予定である。 								

（注）起債額の上段〈〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

県負担額は起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度 2月補正予算（経済対策関係）歳入歳出事項別明細書（生活環境部）

（単位：千円）

節	3款 民生費								
				うち生活環境部					
							1項 社会福祉費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	374,754	162	374,916	5,131		5,131	5,131		5,131
2 給料	1,553,382		1,553,382	18,405		18,405	18,405		18,405
3 職員手当等	874,563		874,563	9,275		9,275	9,275		9,275
4 共済費	602,382		602,382	7,445		7,445	7,445		7,445
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金	1,371		1,371						
8 報償費	75,262	1,380	76,642	3,604		3,604	3,604		3,604
9 旅費	68,297	554	68,851	2,712		2,712	2,712		2,712
費用弁償	8,709	54	8,763	181		181	181		181
普通旅費	35,681		35,681	1,799		1,799	1,799		1,799
特別旅費	23,907	500	24,407	732		732	732		732
10 交際費									
11 需用費	195,619		195,619	4,988		4,988	4,988		4,988
12 役務費	100,461		100,461	4,546		4,546	4,546		4,546
13 委託料	2,747,558	31,716	2,779,274	53,522		53,522	53,522		53,522
14 使用料及び賃借料	74,771		74,771	1,817		1,817	1,817		1,817
15 工事請負費	356,300		356,300						
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	40,958	1,260	42,218	20		20	20		20
19 負担金、補助及び交付金	34,144,206	328,968	34,473,174	38,944		38,944	38,944		38,944
20 扶助費	1,743,999		1,743,999						
21 貸付金	40,918		40,918	200		200	200		200
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料	117,945		117,945						
24 投資及び出資金									
25 積立金	317,677	719,606	1,037,283	160	11,000	11,160	160	11,000	11,160
26 寄附金	1,250		1,250						
27 公課費	76		76						
28 繰出金	2,192		2,192						
予備費									
計	43,433,941	1,083,646	44,517,587	150,769	11,000	161,769	150,769	11,000	161,769
財源									
国庫支出金	3,177,892	1,006,229	4,184,121		11,000	11,000		11,000	11,000
地方債	315,000		315,000						
その他	4,868,315		4,868,315	59,228		59,228	59,228		59,228
一般財源	35,072,734	77,417	35,150,151	91,541		91,541	91,541		91,541

平成25年度 2月補正予算（経済対策関係）歳入歳出事項別明細書（生活環境部）

（単位：千円）

節	款項目	3款 民生費			4款 衛生費					
		うち生活環境部						うち生活環境部		
		1項 社会福祉費								
		7目 消費者支援対策費								
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1	報酬	4,933		4,933	146,065		146,065	69,237		69,237
2	給料	18,405		18,405	1,439,271		1,439,271	736,200		736,200
3	職員手当等	9,275		9,275	787,376		787,376	377,195		377,195
4	共済費	7,445		7,445	548,294		548,294	280,320		280,320
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金				7,130		7,130			
8	報償費	3,320		3,320	64,576		64,576	13,495		13,495
9	旅費	2,185		2,185	74,092		74,092	29,205		29,205
	費用弁償	124		124	3,299		3,299	1,236		1,236
	普通旅費	1,514		1,514	37,302		37,302	17,087		17,087
	特別旅費	547		547	33,491		33,491	10,882		10,882
10	交際費									
11	需用費	4,119		4,119	270,071		270,071	110,296		110,296
12	役務費	4,266		4,266	75,285		75,285	30,523		30,523
13	委託料	53,522		53,522	1,089,771	7,128	1,096,899	606,645		606,645
14	使用料及び賃借料	1,597		1,597	80,974		80,974	39,661		39,661
15	工事請負費				41,321		41,321	39,051		39,051
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	20		20	219,651		219,651	94,457		94,457
19	負担金、補助及び交付金	33,478		33,478	7,691,689	801,614	8,493,303	727,716	19,290	747,006
20	扶助費				1,242,781		1,242,781			
21	貸付金	200		200	1,000,352		1,000,352			
22	補償、補填及び賠償金									
23	償還金、利子及び割引料				162,003		162,003			
24	投資及び出資金									
25	積立金	160	11,000	11,160	914,562	20,000	934,562	6,106		6,106
26	寄附金				30,500		30,500			
27	公課費				50		50			
28	繰出金									
	予備費									
	計	142,925	11,000	153,925	15,885,814	828,742	16,714,556	3,160,107	19,290	3,179,397
財	国庫支出金		11,000	11,000	2,643,903	805,888	3,449,791	224,129		224,129
源	地方債				12,000		12,000			
内	その他	58,207		58,207	4,424,633		4,424,633	194,443		194,443
訳	一般財源	84,718		84,718	8,805,278	22,854	8,828,132	2,741,535	19,290	2,760,825

平成25年度 2月補正予算（経済対策関係）歳入歳出事項別明細書（生活環境部）

（単位：千円）

節	款項目	4款 衛生費						8款 土木費		
		うち生活環境部						補正前	補正額	補正後
		2項 環境衛生費								
		4目 環境保全費								
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	45,288		45,288	42,754		42,754	331,038		331,038
2	給料	327,609		327,609				2,020,869		2,020,869
3	職員手当等	169,712		169,712				1,022,599		1,022,599
4	共済費	126,708		126,708	6,219		6,219	790,440		790,440
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金							500		500
8	報償費	12,801		12,801	11,373		11,373	13,837		13,837
9	旅費	23,951		23,951	20,656		20,656	44,763		44,763
	費用弁償	1,041		1,041	951		951	2,532		2,532
	普通旅費	12,733		12,733	10,192		10,192	38,090		38,090
	特別旅費	10,177		10,177	9,513		9,513	4,141		4,141
10	交際費									
11	需用費	63,524		63,524	40,031		40,031	722,461		722,461
12	役務費	25,192		25,192	19,690		19,690	167,293		167,293
13	委託料	466,495		466,495	450,175		450,175	6,393,595	734,062	7,127,657
14	使用料及び賃借料	33,024		33,024	28,307		28,307	286,599	7,800	294,399
15	工事請負費	39,051		39,051	39,051		39,051	25,836,345	3,543,958	29,380,303
16	原材料費							4,918		4,918
17	公有財産購入費							1,616,410	55,050	1,671,460
18	備品購入費	90,414		90,414	87,944		87,944	376,767		376,767
19	負担金、補助及び交付金	727,592	19,290	746,882	707,917	19,290	727,207	8,941,077	492,683	9,433,760
20	扶助費									
21	貸付金							17,711		17,711
22	補償、補填及び賠償金							2,356,137	15,698	2,371,835
23	償還金、利子及び割引料							3,000		3,000
24	投資及び出資金									
25	積立金	6,106		6,106	6,106		6,106	30,826		30,826
26	寄附金									
27	公課費							6,173		6,173
28	繰出金							4,019		4,019
	予備費									
	計	2,157,467	19,290	2,176,757	1,460,223	19,290	1,479,513	50,987,377	4,849,251	55,836,628
財	国庫支出金	187,235		187,235	167,965		167,965	16,202,787	2,296,933	18,499,720
源	地方債							15,275,000	2,256,000	17,531,000
内	その他	192,827		192,827	65,289		65,289	3,569,550	22,998	3,592,548
訳	一般財源	1,777,405	19,290	1,796,695	1,226,969	19,290	1,246,259	15,940,040	273,320	16,213,360

平成25年度 2月補正予算（経済対策関係）歳入歳出事項別明細書（生活環境部）

（単位：千円）

節	8款 土木費								
	うち生活環境部								
	1項 土木管理費								
	4目 建築指導費								
款項目	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	38,040		38,040	307		307	307		307
2 給料	265,032		265,032	18,405		18,405			
3 職員手当等	133,565		133,565	9,275		9,275			
4 共済費	100,883		100,883	6,750		6,750			
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金									
8 報償費	3,339		3,339	437		437	437		437
9 旅費	6,128		6,128	464		464	464		464
費用弁償	740		740	171		171	171		171
普通旅費	4,530		4,530	98		98	98		98
特別旅費	858		858	195		195	195		195
10 交際費									
11 需用費	63,769		63,769	1,347		1,347	1,347		1,347
12 役務費	16,954		16,954	114		114	114		114
13 委託料	835,811	17,056	852,867	8,015		8,015	8,015		8,015
14 使用料及び賃借料	27,653		27,653	210		210	210		210
15 工事請負費	1,151,594	391,206	1,542,800						
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	8,803		8,803	32		32	32		32
19 負担金、補助及び交付金	1,194,192	16,728	1,210,920	103,535	16,728	120,263	103,535	16,728	120,263
20 扶助費									
21 貸付金	17,711		17,711						
22 補償、補填及び賠償金	15,205		15,205						
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金	30,826		30,826						
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金	4,019		4,019						
予備費									
計	3,913,524	424,990	4,338,514	148,891	16,728	165,619	114,461	16,728	131,189
財 国庫支出金	634,520	166,593	801,113	3,393		3,393	3,393		3,393
源 地方債	187,000	210,000	397,000						
内 そ の 他	1,201,433		1,201,433	13,932		13,932	13,932		13,932
訳 一般財源	1,890,571	48,397	1,938,968	131,566	16,728	148,294	97,136	16,728	113,864

平成25年度 2月補正予算（経済対策関係）歳入歳出事項別明細書（生活環境部）

（単位：千円）

節	款項目	8款 土木費								
		うち生活環境部								
		5項 都市計画費						6項 住宅費		
		補正前	補正額	補正後	3目 公園費			補正前	補正額	補正後
補正前	補正額				補正後					
1	報酬	1,653		1,653				36,080		36,080
2	給料	58,896		58,896	29,448		29,448	187,731		187,731
3	職員手当等	29,680		29,680	14,840		14,840	94,610		94,610
4	共済費	21,600		21,600	10,800		10,800	72,533		72,533
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	賃金									
8	報償費	2,812		2,812	1,778		1,778	90		90
9	旅費	2,373		2,373	700		700	3,291		3,291
	費用弁償	419		419				150		150
	普通旅費	1,292		1,292	71		71	3,140		3,140
	特別旅費	662		662	629		629	1		1
10	交際費									
11	需用費	4,479		4,479	2,893		2,893	57,943		57,943
12	役務費	2,800		2,800	1,229		1,229	14,040		14,040
13	委託料	498,384		498,384	478,204		478,204	329,412	17,056	346,468
14	使用料及び賃借料	9,849		9,849	8,958		8,958	17,594		17,594
15	工事請負費	10,230	63,000	73,230	10,230	63,000	73,230	1,141,364	328,206	1,469,570
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費	8,671		8,671	8,671		8,671	100		100
19	負担金、補助及び交付金	433,734		433,734	390,571		390,571	656,923		656,923
20	扶助費									
21	貸付金							17,711		17,711
22	補償、補填及び賠償金	6,003		6,003	6,003		6,003	9,202		9,202
23	償還金、利子及び割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金							30,826		30,826
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金	4,019		4,019						
	予備費									
	計	1,095,183	63,000	1,158,183	964,325	63,000	1,027,325	2,669,450	345,262	3,014,712
財源	国庫支出金	3,137	31,500	34,637		31,500	31,500	627,990	135,093	763,083
	地方債							187,000	210,000	397,000
	その他	55,801		55,801	55,187		55,187	1,131,700		1,131,700
訳	一般財源	1,036,245	31,500	1,067,745	909,138	31,500	940,638	722,760	169	722,929

平成25年度 2月補正予算（経済対策関係）歳入歳出事項別明細書（生活環境部）

（単位：千円）

節	款項目	8款 土木費			生活環境部 合計		
		うち生活環境部			補正前	補正額	補正後
		6項 住宅費					
		2目 住宅建設費					
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後		
1	報酬	8,482		8,482	132,525		132,525
2	給料				1,045,404		1,045,404
3	職員手当等				533,020		533,020
4	共済費	1,328		1,328	401,153		401,153
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	賃金				941		941
8	報償費	90		90	25,039		25,039
9	旅費	51		51	46,182		46,182
	費用弁償				2,922		2,922
	普通旅費	50		50	27,511		27,511
	特別旅費	1		1	15,749		15,749
10	交際費						
11	需用費	50		50	196,242		196,242
12	役務費	30		30	57,236		57,236
13	委託料	37,367	17,056	54,423	1,787,792	17,056	1,804,848
14	使用料及び賃借料	20		20	76,078		76,078
15	工事請負費	1,004,712	328,206	1,332,918	1,190,645	391,206	1,581,851
16	原材料費						
17	公有財産購入費						
18	備品購入費	100		100	256,625		256,625
19	負担金、補助及び交付金	565,238		565,238	2,171,730	36,018	2,207,748
20	扶助費						
21	貸付金	17,711		17,711	17,911		17,911
22	補償、補填及び賠償金	9,202		9,202	15,205		15,205
23	償還金、利子及び割引料						
24	投資及び出資金						
25	積立金	30,826		30,826	37,092	11,000	48,092
26	寄附金						
27	公課費						
28	繰出金				4,019		4,019
	予備費						
	計	1,675,207	345,262	2,020,469	7,994,839	455,280	8,450,119
財	国庫支出金	618,059	135,093	753,152	1,301,034	177,593	1,478,627
源	地方債	187,000	210,000	397,000	187,000	210,000	397,000
内	その他	459,054		459,054	1,508,209		1,508,209
訳	一般財源	411,094	169	411,263	4,998,596	67,687	5,066,283

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
3款 民生費		
1項 社会福祉費		
7目 消費者支援対策費		
	積立金・消費者行政活性化基金積立金	11,000
4款 衛生費		
2項 環境衛生費		
4目 環境保全費		
	負担金、補助及び交付金・電気自動車充電設備導入推進補助金	19,290
8款 土木費		
1項 土木管理費		
4目 建築指導費		
	負担金、補助及び交付金・鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金	5,286
	・アスベスト撤去支援事業補助金	11,442

緑越明許費に関する調書

追加分

(単位：千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考
						国庫補助金	起債	その他	一般財源	
8 土木費	1 土木管理費	4 建築指導費	住宅・建築物耐震 化総合支援事業費	73,195	5,286				5,286	国補正により行う事業主体の工事等の発注準備等が年度末となり、年度内完了が困難となったため。
			吹付アスベスト 撤去等支援事業費	27,690	11,442				11,442	国補正により行う事業主体の工事等の発注準備等が年度末となり、年度内完了が困難となったため。
	5 都市計画費	3 公園費	都市公園安全安心 事業	63,000	63,000	31,500			31,500	国補正により行う工事等について、年度内完了が困難なため。
			公営住宅整備 事業	1,402,471	345,262	135,093	210,000		169	国補正により行う工事等の発注準備が年度末となり、年度内完了が困難となったため。
	6 住宅費	計			1,566,356	424,990	166,593	210,000	48,397	

線越明許費に関する調書

変更分

(単位：千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額		補正額	左の財源内訳				備考
					補正前	補正後		国庫補助金	起債	その他	一般財源	
4	2	4	モーターダ ルシフト 推進事業費	34,276	10,545	29,835	19,290				19,290	電気自動車の充電器は需要拡大により品薄状態となっており、交付申請を予定している者による充電器の設置が年度内に完了することが困難であるため。
			計	34,276	10,545	29,835	19,290				19,290	

<p>条 例 名 等</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (10) 鳥取県地球温暖化対策条例及び鳥取県手数料徴収条例の一部改正について (平成26年1月31日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部改正に伴い、同法の題名を引用する条例について所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県地球温暖化対策条例の一部改正 ア 省エネルギー型機器の使用について定めた規定中引用するエネルギーの使用の合理化に関する法律の題名を改める。 イ その他所要の規定の整備を行う。 (2) 鳥取県手数料徴収条例の一部改正について 低炭素建築物新築等計画の認定の事務に係る手数料の徴収について定めた規定中引用するエネルギーの使用の合理化に関する法律の題名を改める。 (3) 施行期日は、平成26年4月1日とする。</p>

鳥取県地球温暖化対策条例及び鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

(鳥取県地球温暖化対策条例の一部改正)

第1条 鳥取県地球温暖化対策条例(平成21年鳥取県条例第36号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(省エネルギー型機器の使用)</p> <p>第17条 電気、ガスその他のエネルギー(エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)第2条第1項に規定するエネルギーをいう。以下同じ。)を消費する機械器具等(以下「電気機器等」という。)を使用する者は、エネルギーの消費量との対比における性能(以下「省エネルギー性能」という。)がより高いものを使用するよう努めるものとする。</p> <p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この条例は、平成21年6月1日から施行する。ただし、第3章、第6章及び第22条の規定は、平成22年4月1日から施行する。</p> <p>(エンジン停止条例の廃止)</p> <p>2 略</p> <p>(エンジン停止条例の廃止に係る経過措置)</p> <p>3 略</p> <p>4 略</p> <p>(検討)</p> <p>5 略</p>	<p>(省エネルギー型機器の使用)</p> <p>第17条 電気、ガスその他のエネルギー(エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)第2条第1項に規定するエネルギーをいう。以下同じ。)を消費する機械器具等(以下「電気機器等」という。)を使用する者は、エネルギーの消費量との対比における性能(以下「省エネルギー性能」という。)がより高いものを使用するよう努めるものとする。</p> <p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この条例は、平成21年6月1日から施行する。ただし、第3章、第6章、<u>第22条及び附則第3項</u>の規定は、平成22年4月1日から施行する。</p> <p>(エンジン停止条例の廃止)</p> <p>2 略</p> <p><u>(適用)</u></p> <p>3 <u>第19条の規定は、平成22年4月1日以後にエネルギーの使用の合理化に関する法律第75条第1項の規定による届出が提出される新築等について適用する。</u></p> <p>(エンジン停止条例の廃止に係る経過措置)</p> <p>4 略</p> <p>5 略</p> <p>(検討)</p> <p>6 略</p>

(鳥取県手数料徴収条例の一部改正)

第2条 鳥取県手数料徴収条例(平成12年鳥取県条例第37号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p>

(1)～(315の4) 略

(315の5) 都市の低炭素化の促進に関する法律
(平成24年法律第84号。以下「低炭素化促進法」という。)第54条第1項の規定に基づく低炭素建築物新築等計画の認定 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額(同条第2項の規定により建築基準法第6条第1項に規定する建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申出があった場合は、その額に鳥取県建築基準法施行条例別表第3の1の項に定める金額を加算した額)

ア 次の(ア)から(ウ)までに掲げる部分を全て有する建築物全体に係るもの 次の(ア)から(ウ)までに定める額を合計した額

(ア) 住宅の用に供する部分(共同住宅の共用部分(住人が共同で使用する部分をいう。以下同じ。)を除く。) 次の表の左欄に掲げる住宅の戸数の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

区分	金額
適合証(低炭素化促進法第54条第1項各号に掲げる基準に適合することを証する書類であつて、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)第76条第1項に規定する登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関のうち知事が定めるものが交付したものをいう。以下同じ。)の添付がない場合	適合証の添付がある場合
略	

(イ)・(ウ) 略

イ～エ 略

(315の6)～(328) 略

2 略

(1)～(315の4) 略

(315の5) 都市の低炭素化の促進に関する法律
(平成24年法律第84号。以下「低炭素化促進法」という。)第54条第1項の規定に基づく低炭素建築物新築等計画の認定 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額(同条第2項の規定により建築基準法第6条第1項に規定する建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申出があった場合は、その額に鳥取県建築基準法施行条例別表第3の1の項に定める金額を加算した額)

ア 次の(ア)から(ウ)までに掲げる部分を全て有する建築物全体に係るもの 次の(ア)から(ウ)までに定める額を合計した額

(ア) 住宅の用に供する部分(共同住宅の共用部分(住人が共同で使用する部分をいう。以下同じ。)を除く。) 次の表の左欄に掲げる住宅の戸数の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

区分	金額
適合証(低炭素化促進法第54条第1項各号に掲げる基準に適合することを証する書類であつて、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)第76条第1項に規定する登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関のうち知事が定めるものが交付したものをいう。以下同じ。)の添付がない場合	適合証の添付がある場合
略	

(イ)・(ウ) 略

イ～エ 略

(315の6)～(328) 略

2 略

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

